

2024年度愛知県再犯防止連絡協議会 開催結果

1 日 時

2024年9月13日（金）午前10時30分から午前11時30分まで

2 場 所

アイリス愛知 2階 コスモス
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号

3 出席者

会長及び委員 計36名

4 傍 聴

なし

5 議 題

（1）愛知県再犯防止推進計画に基づく2023年度の取組のとりまとめについて

- ・資料1－1、1－2に基づき、愛知県防災安全局県民安全課から説明を行った。

（2）愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組状況について

（ア）愛知県の取組状況

- ・寄り添い弁護士制度による社会復帰支援事業の概要及び実施状況について、資料2－1に基づき、防災安全局県民安全課から説明を行った。
- ・刑務所出所者等職場定着支援事業の概要及び実施状況について、資料2－2に基づき、労働局就業促進課から説明を行った。
- ・地域生活定着支援センター事業の概要及び実施状況について、資料2－3に基づき、福祉局地域福祉課から説明を行った。

（イ）関係機関の取組状況

- ・法務省名古屋矯正管区の取組状況
愛知県再犯防止推進計画に基づく取組状況について、資料3に基づき法務省名古屋矯正管区から説明を行った。
- ・愛知県内地区協力雇用主会の取組状況
愛知県再犯防止推進計画に基づく取組状況について、愛知県内地区協力雇用主会から説明を行った。

（3）関係機関周知事項

- ・「令和6年度中部ブロック再犯防止シンポジウム」について、資料4に基づき、法務省中部地方更生保護委員会から説明を行った。

(4) その他

- ・愛知県弁護士会よりそい弁護士制度運営委員会委員長

「一つ目の質問として、職場定着支援事業との関係で、就労先を探して受け入れることと、就労先に定着させることの課題の違いについて伺いたい。

また、二つ目の質問として、協力雇用主会と就労支援事業者機構の関係性について伺いたい。」

- ・愛知県内地区協力雇用主会代表

「協力雇用主会と就労支援事業者機構の関係については、地区協力雇用主会は機構の組織の中で、第三種委員として約1,200社の協力雇用主の登録があり、機構が愛知県内協力雇用主を取りまとめていると考えていただきたい。」

- ・愛知県就労支援事業者機構事務局長

「協力雇用主会と就労支援事業者機構の関係について共通する部分は、いかに支援対象の刑務所出所者等の目線に近づき、寄り添う・伴走する点では、就職するまでの支援と、就職した後、職場復帰させるための支援で共通している。」

「就職支援における課題は、刑務所出所者等のコミュニケーション能力が乏しいことによるものがある。自身の課題を主張できる方は良いが、希望する職種、どこに就職して良いかわからない方を、ハローワークを通じての就職になるが、対象者の経験あるいは能力等に照らし合わせて、その人の一番ふさわしいような仕事に絞り込み、その中で仕事を探してくるという難しさがある。

また、一定の職種にしか就いたことがないためにこだわっていたり、逆に、例えば、同じ会社で長く続けてきたが、高齢・中高年になったので、全く別の経験したことがない仕事に就く人もおり、仕事探しの難しさもある。

更に、いわゆる犯罪歴を開示して就職する場合と開示しない場合の課題もある。

犯罪歴を開示するメリットは、雇用主側に自分の身分について承知してもらえるため、非常に安心していただける。過去を詮索されるイメージがあるが、一方で、前歴を承知で雇っていただける企業さんということになると、非常に数、職種が限られる。

一方で、前歴を開示しないまま就職する方法については、非常に職種は広がるが、どこかで自分の過去を詮索されないかという不安を抱えたまま働き続けなければならない、その二者択一を迫らざるを得ない。これらが、刑務所出所者等の就職の課題となる。

職場で長続きさせるための支援の一番基本だが、就職までと違い、職場に定着させる、働いている刑務所出所者等と、もう一方で雇い入れている事業者の両方の間に入って、お互いの悩みを聞くことである。

また、雇用主と雇われている刑務所出所者等の間で、上手くコミュニケーション、つまりキャッチボールができないことがある。

刑務所出所者等の方は非常にコミュニケーション能力が乏しいため、相手が受け止められるようなボールが投げられない傾向にある。

雇用主側も、一部、多くの刑務所出所者等の雇用実績があり、経験則を持っている方もいるが、必ずしも多くがそうではなく、この刑務所出所者等、過去に犯罪をした人達に対して、どうすれば自分の気持ちを伝えられるか、受けとめてもらえるかわからない。

このような関係があるため、刑務所出所者等と雇用主の間に入って、お互いの話を聞いて、お互いが受け止められるよう、若干の変換をして、相手を認められる形で伝えてあげてくれることを日々実践している。

一番大事なことは、どちらにも偏らず、雇用する人と雇用される人の両方に中立な立場で接していくことを続けることだ。」